

令和7年度第2回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和7年11月20日（木） 午後2時00分～午後3時00分

場 所 まなびいプラザ 2階 会議室1

出席者 高木 秀人会長、佐藤 卓副会長、小泉 啓三委員、飯塚 博文委員
田代 資二委員、高田 洋志委員、岩山 千秋委員、皆川 隆委員
新井 義一委員、石塚 英己委員、有村 一成委員 計11名

欠席者 山田 真理子委員、佐久間 美穂委員、田邊 政人委員、渡邊 輝江委員
計4名

事務局 小松崎鎌ケ谷市青少年センター所長、大石、藤井

傍聴者 なし

【会 議 次 第】

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の選任

4 議題

議案第1号 令和8年度 鎌ケ谷市青少年センター活動方針（案）について

報告第1号 令和7年4月から令和7年10月までの補導状況等について

報告第2号 令和7年11月以降の青少年センター等の活動予定について

5 閉会

事務局 定刻となりましたので、只今より、令和7年度第2回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会を開会いたします。

(所長) 皆様、本日は、お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

これより会議を始めさせていただきます。

初めに、高木会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

会 長 挨拶
(高木)

事務局 ありがとうございました。引き続き、会議の進行をお願いいたします。
(所長)

議 長 それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思います。本日の出席委員は11名でありますので、定足数に達しております。本日の会議は成立していることを報告いたします。

(高木) 初めに、会議録署名人の指名をさせていただきます。会議録署名人といたしまして、田代委員、高田委員を指名させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は、議案1件、報告2件です。

まず、議案第1号 令和8年度鎌ケ谷市青少年センター活動方針（案）について、事務局説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案第1号 令和8年度鎌ケ谷市青少年センター活動方針（案）
(所長) について説明をいたします。着座にて失礼いたします。

資料1ページをお願いします。青少年センターでは、毎年、青少年の健全育成や非行防止の活動を行う上での方針を定めております。

活動方針（案）の1つ目、「基本方針」でございます。

現在の青少年を取り巻く環境は、コミュニケーションツールの発達により、インターネット上のいじめや非行行為などが行われるなど、複雑かつ多様化しているとともに、闇サイトなどにより犯罪に巻き込まれ被害者のみならず加害者になってしまうなど、複雑かつ発見が困難な事例が増加しております。

このような中、青少年センターでは、青少年を取り巻く環境や行動の実態を把握し、学校、警察などの関係機関との連携を図り、青少年の健全育成・非行防止を実現することを目的として活動を行なっております。

続きまして、2の「活動の重点」についてでございます。

基本方針を踏まえ（1）パトロール活動等から（6）の広報・研修活動ま

で、6つの活動の重点を定めております。

まず(1)パトロール活動等ですが、アからオはパトロール活動を行なう上での基本事項であり、そのうちアからエは、実際に街の中を巡回するパトロール活動に関すること、オは、ネットパトロールに関する内容となっております。これらを確実に実践することにより、基本方針の中で掲げております青少年の健全育成・非行防止につなげていきたいと考えております。

続いて、(2)相談活動です。相談活動に関しましては、元教職員・元警察官など青少年の対応に長けた職員を配置し、相談者への対応や支援を行ってまいります。また、不登校、長欠児童・生徒については、「ふれあい談話室」と定期的に情報交換を行ってまいります。「青少年インターネット目安箱」に関しましては、市内の小・中学校に通う児童・生徒に貸与されているタブレット端末から、直接アクセスできるアプリを導入しており、相談が寄せられた際には適切な指導・支援を行うとともに、必要に応じて学校などと連携して対応してまいります。

次に(3)かまがや^{はちさんぶらす}83+運動の推進です。かまがや83+運動は、83運動の理念に市独自の取組として、「感謝」・「応援」・「願い」を込めた運動であり、引き続きかまがや83+運動の推進を行ってまいります。

次に(4)環境浄化活動についてです。日々のパトロール活動や市民の方からの情報提供などをもとに、市内における危険個所の把握に努めるとともに、学校・警察等の関係機関や事業者への協力を依頼し、危険を含んだ環境の改善を進めてまいります。また、子どもたちの緊急避難場所となる「こども110番の家」につきましましては、啓発活動を継続して行い設置件数の増加に努めてまいります。

次に(5)関係機関との連携についてです。青少年センターでは、運営に関する指導・助言を頂く機関としての本協議会をはじめ、鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会や学校、警察などとの連携により非行の防止に努めてまいります。

最後に(6)広報・研修活動です。児童・生徒の家庭向け広報誌「緑の子」や「梨の里」の発行や、視察をはじめとした研修会を実施することにより、青少年健全育成に対する意識の高揚に向けた取組を引き続き進めてまいります。

以上で議案第1号 令和8年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針(案)の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。
(高木) 少し時間をとりますので、見ていただき、何かございましたら、質問等願

いいいたします。

石塚委員 私どもの自治会では、鎌ヶ谷駅から中部小に入るところのセブンイレブンまでは、防犯カメラがあるのですが、その先の妙蓮寺までは無く、今回12月に、わくい煎餅の前に、設置することとなりました。真っ暗で、過去、小中学生ではないのですが、高校生の女の子が帰宅時に変質者に追いかけられるということがあり、特に設置を考えており、今回12月10日前後に業者が設置することになっています。

議長 貴重な情報ありがとうございました。

(高木) 鎌ヶ谷高校の通学路の所ですね。

石塚委員 そうですね。

わくい煎餅の向かいの電柱です。その奥に50世帯くらい自治会の会員がいて、この方達からも真っ暗で不安だという声がありました。また、今度、道野辺八幡宮の石段の手前に単身者のアパートができる予定で、それが目隠しとなり、余計に危険だと思われたので、設置することにしました。

議長 ありがとうございます。活動方針に関連して、貴重な情報ありがとうございます。

(高木) いました。

他に質問とかご意見ございませんか。

新井委員 私の認識不足だったらすみません。

2「活動の重点」(1)パトロール活動等の「愛の一声」というのは、具体的にはどんなことをされているのか、あと、(2)相談活動の「青少年インターネット目安箱」というのは、小中学校の児童・生徒各個人のタブレット端末にアプリとして入っていると思うのですが、それは個人があげたものに関して他の人が見られない工夫がなされているということで、その目安箱にあがってきたものに対しての対応はどのようにしているのか教えていただきたいです。

議長 2の(1)にある「愛の一声」と、(2)「インターネット目安箱」について

(高木) の2点ですが、事務局お願いします。

事務局 まず1点目ですが、「愛の一声」というのは、相当昔から使われている言葉だそうで、昔でいうと、例えば、公園でたむろしている子どもとか、深夜遊んでいる子どもにパトロールの中で声をかけたりとか、最近でいうと、登下校時に子ども達が悪ふざけをしながら歩いているとか、よくあるのは歩道の縁石を平均台代わりにして歩いていたりしている時に声かけをするなど、

色々な声かけをすることをトータルして「愛の一声」と言われています。最近ではあまり馴染みのない言葉ですが、昔は「早く帰きなさいね」などの声かけでしたが、最近では小中学生の登下校時のどちらかという交通ルールに関してだとか、危険だとかいう部分での声かけに代わってきています。また、最近では、ボール遊びのできない公園でボール遊びをしていたり、遅い時間まで小学生が公園で遊んでいたりした場合も声かけしますが、そういうことを総称して「愛の一声」という言葉を使わせていただいております。

2点目の「インターネット目安箱」についてですが、先ほどの説明のとおり、小中学生が貸与されているタブレット端末にアプリを入れて、そこから入ることができるようになっています。当然のことながら、入れた子どもと私どもしか見ることができません。周りとは繋がっていると全部見られてしまいますので、そのセキュリティは厳しくしています。ただ、名前ではなく、児童生徒に与えられているID番号で入ってくるので、その番号を青少年センターの方から教育委員会を通じてどの児童生徒にヒットしているのか確認させていただいて、その上で、内容によっては学校や保護者など関係する方々に色んなアドバイスをいただいて、目安箱に入った投稿に対して返信するというような形でやっております。

新井委員 ありがとうございます。

「愛の一声」といっても、最近、非常に声がかけ辛くなっています。私が朝の登校パトロールしている時でも、防犯の服を着ていても、声をかけると変な顔をされます。「愛の一声」というのは、かける方も、かけられる方も違和感なくできると良いのですが。昔はそうだったと思うのですが、最近では時代にそぐわなくなっているのですが、できれば継続して、パトロールで単に回るだけでなく、「愛の一声」を拡大していただけるような活動をしていけたら良いなと思います。

目安箱については、確かに個人のプライバシーというのも大切なのですが、情報共有ということで、1つの学校で起こったことが、ほかの学校でも起こっているのかもしれないので、デリケートに状況を踏まえていただきながら、連携していただけると、目安箱の重要性や設置した意義が高まると思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

(高木) 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(意見等なし)

では、ないようですので、議案第1号 令和8年度鎌ヶ谷市青少年センタ

一活動方針（案）については原案どおり承認されました。資料の（案）を削除願います。

では、次に、報告第1号 令和7年4月から令和7年10月までの補導状況等を議題とします。事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 （所長） それでは、報告第1号 令和7年4月から令和7年10月までの補導状況等についてご説明いたします。資料は3ページからとなります。

1 補導状況（1）月別パトロールの実施回数・パトロール従事者数につきましては、センター職員と青少年補導員の皆さんにご協力を頂き活動した回数及び人数となっており、補導回数は338回、従事者の延べ人数は780人です。なお、今年度から、これまで懸案となっていました青少年補導員の負担を軽減するため、各種パトロールの見直しを行い、青少年補導員とセンター職員で行っていた定時パトロール及び7月から9月に行われている夜間パトロールをセンター職員だけで行うようにいたしました。

次に、（2）月別補導（声かけ）状況、（3）補導（声かけ）少年の学識別状況でございますが、合計で47人と前年同月比では約40パーセント増となっております。内容的には、全体の約9割が小学生で、その大半がその他に分類される縁石歩行やふざけ歩行などとなっており、特段大きな事件となっております。状況に応じて当該小中学校へ情報提供を行い、注意喚起・指導を行っていただいております。

次に、資料4ページをお願いします。説明に入る前に、表に間違いがございまして、横に、監視学校数、監視サイト数、監視投稿数、個別調査数とありますが、個別調査数の9月、10月の部分が、共に0となっておりますが、正しくは、9月が8、10月が2です。個別調査数を上から言いますと、0、0、6、28、2、8、2となります。申し訳ございませんが、訂正の方よろしく願いいたします。それでは、（4）ネットパトロールの実施状況についてご説明いたします。前回の会議でご説明したとおり、6月より専門業者によるネットパトロールを行い、監視サイト・監視投稿数が大幅に増加しました。なお、投稿内容については、個人情報保護の観点から該当している学校別書き込まれた情報を提供し、児童生徒に対し注意喚起・指導をお願いしております。

次に資料5ページをお願いします。2 相談状況（1）内容別相談状況（2）学識別相談状況につきましては、5件と昨年とほぼ同数で、その内4件は「インターネット目安箱」を通じての相談でした。内容的には、小学生から、友達や先生との関係などについてのもので、すべての案件については本人とのやり取りを踏まえ、学校・教育委員会と連携を図り全て解決に至っております。

次に、資料6ページをお願いします。3 情報等につきましては、不審者情

報など17件の情報提供があり、内容は資料8ページのとおりでございます。そのうち5件につきましては「こども安全メール」を配信いたしました。

子ども安全メールの配信につきましては、今年度から原則、学校や保護者などの通報者が警察にも情報提供していることを条件に配信することとしたため、昨年比半減しております。

次に、資料7ページをお願いします。(3) こども110番の家の設置数・活用状況でございますが、設置数については年々減少傾向にあります。原因としましては、少子高齢化に伴い、高齢を理由に登録を辞退するケース、店舗の閉店や共稼ぎ世帯の増加に伴う新規登録世帯の減少が要因と思われます。

以上駆け足となりましたが、報告第1号 令和7年4月から10月までの補導状況等についての説明を終わります。

議長 只今の説明に関しまして、質問等を伺いたいと思いますが、量が多いです(高木)ので、少し時間をとりたいと思います。もし、質問、ご意見、気になること等ございましたらお願いします。

有村委員 (4) ネットパトロールの実施状況ですけど、個別調査数、リスク投稿総数と書いてありますが、まず、リスク投稿総数というのは何ですか。それと、隣に、リスク3、リスク2、リスク1、リスク外と書いてあるのですが、下の方に、レベル外、レベル1、レベル2、レベル3とあるのと関係があるのでしょうか。

事務局 はい、リスク投稿総数は印字間違いだと思われるのですが、本来はリスク外、1、2、3の合計が入ってくると思います。すみません。リスクというのは、県の方でもネットパトロールを業者委託してしまっていて、その内容によってレベル外からレベル3まで振り分けてデータ化しているということで、簡単に書いていますがレベル外は、レベル1から3に該当しない、1はどこかの学校の誰といったような個人情報載っている、2はもっと細かい個人情報や、他人の個人情報を公開、あとは誹謗中傷などで、レベル3になりますと、事件に発展してしまう内容だったり、自傷行為、自殺等の投稿についてということで、レベル外から、1、2、3と分けております。ちなみに、今回リスク1の投稿数が6月が6件、7月が20件、リスク外が7月が8件、8月が2件、9月が8件、10月が2件とありますが、これは、例えば、部活の大会に〇〇中学校のサッカーの試合がありました、と顔にモザイクもなく、学校名も入った状態で投稿されていたなど、単に学校名が入っていたわけではないという判断からの理由でリスク1と分類されています。学校の部活だけではなく、例えば少年野球のチームや、スポーツクラブの大会などに

ついて業者の方は、目を光らせていただいて、そこに学校名や個人名、顔が判別できるような場合は、大事にはならないだろうけど、できる限り見えな
いようにするとか、消すとかした方がより安全ですというような形で毎月報
告があがってきます。重大な内容の報告は今の所上がってきていません。あ
と、高校生に多いのは、校内でダンスをしているような投稿が非常に多いで
す。小中学生は部活の試合、クラブ活動の様子 of 投稿がほとんどです。この
件数の中には誹謗中傷等はございませんでした。

有村委員 リスク3とレベル3は同じですか。

事務局 すみません、同じです。表記ミスです。
(所長)

有村委員 ありがとうございます。

もう一点ありまして、監視サイト数が28件とありますが、下の米印を見
ますと8個しか書かれていませんが。他はどういうものがありますか。

事務局 これは、業者よりそこに書かれてある主なものしか表記されてなかったの
(所長) で、残りに関しては、今後うちの方もしっかりと把握し、表記させていただ
きます。

有村委員 ありがとうございます。

議 長 先程の、リスク投稿総数は、右のリスク3から外までを足した数、上から
(高木) 0、0、6、28、2、8、2で良かったでしょうか。

事務局 はい。隣の個別調査数と同じです。
(所長)

議 長 他に質問やご意見等ございますでしょうか。
(高木)

(意見等なし)

議 長 では、ないようですので、こちらは報告事項ですので、ご了承いただけれ
(高木) ばと思います。よろしくお願いします。

続きまして、報告第2号 令和7年11月以降の青少年センター等の活動
予定についてを議題とします。事務局の方から説明をお願いします。

事務局 報告第2号 令和7年11月以降の青少年センター等の活動予定について
(所長) ご説明いたします。資料は9ページをお願いします。

内容的にはたくさんございますので掻い摘んで説明させていただきます。

まず、11月は、7日に「夢まる防犯パトロールカー贈呈式」、12日市補連の視察研修で八街少年院訪問、本日20日青少年センター運営協議会第2回会議、12月は19日に市内一斉パトロール、1月は16日に八千代市で千葉県青少年補導センター連協の職員合同研修会、20日に松戸市で隣接地域補導、2月は、15日に我孫子市で東葛ブロック補導員研修、期日は未定ですが船橋市との隣接地域補導、青少年センター運営協議会第3回会議を予定しています。3月には期日は未定ですが、市内一斉パトロールを予定しています。

以上、簡単ではございますが報告第2号 令和7年11月以降の青少年センター等の活動予定についての説明を終わります。

議長 はい。ありがとうございます。

(高木) では、只今の説明において質問等ございますでしょうか。

事務局 1つだけすみません。冒頭にご説明した「夢まる防犯パトロールカーの寄
(所長) 贈式」ですが、なかなか聞きなれないと思いますが、県内に夢まるふぁんど委員会というものがございまして、千葉日報社と千葉テレビ、ベイエフエム、それから千葉県のパチンコ・パチスロ店協同組合が、毎年、県内の防犯活動の一環として、青パトを各市に3台ずつ寄贈する事業がありまして、それに今回手を挙げたところ、鎌ケ谷市がもらえることとなり、7日に青パトをいただいてまいりました。鎌ケ谷市、浦安市、大網白里市が今年は1台ずついただきました。その青パトは、青少年センターのパトカーとして活用させていただいております。

新井委員 それはもう活用されていますか。

事務局 はい、活用しております。

(所長)

新井委員 白黒ですか。

事務局 はい、白黒です。

(所長) 以前は平成28年に1台いただいて、それは、今は鎌ケ谷市の防犯協会が使っています。

議 長 質問等ございませんか。せっかくの機会ですので、気になることがあれば
(高木) 質問をいただければと思います。

(意見等なし)

では、なければ、こちらも報告事項なのでご了承いただければと思います。

以上となりますので、本日の議事は終了いたします。ご協力ありがとうございました。

令和7年12月17日

会議録署名人

田代資二
高田洋志

